

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	8,592	1,692	2,046	377	10,638	2,069	2,567	510	8,071	1,559
	申 告 分	22,646	5,079	10,519	2,299	33,165	7,378	11,647	2,096	21,518	5,282
	計	31,238	6,771	12,565	2,676	43,803	9,447	14,214	2,606	29,589	6,841
法 人 税		1,299	694	957	1,548	2,256	2,242	1,144	770	1,112	1,472
相 続 税		199	1,157	238	329	437	1,486	279	362	158	1,124
消 費 税	外	-	1,112	-	1,631	-	2,743	-	1,531	-	1,212
		23,183	4,497	11,746	6,193	34,929	10,690	12,166	5,941	22,763	4,749
そ の 他		129	552	572	58	701	610	510	575	191	35
合 計	外	-	1,112	-	1,631	-	2,743	-	1,531	-	1,212
		56,048	13,671	26,078	10,804	82,126	24,475	28,313	10,254	53,813	14,221

調査対象等：平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成27年6月30日

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納						
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額					
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額									
平 成 22 年 度	外	件 -	百万円 1,506	外	件 -	百万円 1,558	外	件 -	百万円 3,064	外	件 -	百万円 1,685	外	件 -	百万円 1,379
		62,134	32,118		30,156	9,533		92,290	41,651		29,833	10,786		62,457	30,865
平 成 23 年 度	外	-	1,379	外	-	1,598	外	-	2,977	外	-	1,670	外	-	1,307
		62,457	30,865		29,984	9,881		92,441	40,746		30,164	10,675		62,277	30,071
平 成 24 年 度	外	-	1,307	外	-	1,491	外	-	2,798	外	-	1,558	外	-	1,240
		62,277	30,071		27,577	9,559		89,854	39,630		29,941	10,033		59,913	29,597
平 成 25 年 度	外	-	1,240	外	-	1,297	外	-	2,537	外	-	1,425	外	-	1,112
		59,913	29,597		25,906	8,004		85,819	37,601		29,771	23,930		56,048	13,671
平 成 26 年 度	外	-	1,112	外	-	1,631	外	-	2,743	外	-	1,531	外	-	1,212
		56,048	13,671		26,078	10,804		82,126	24,475		28,313	10,254		53,813	14,221

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	7,887	1,125	3,272	1,137	11,159	2,262	3,857	1,149	7,302	1,113
高 岡	4,377	526	2,328	752	6,705	1,278	2,521	690	4,184	588
魚 津	3,230	369	1,219	393	4,449	762	1,619	407	2,830	355
砺 波	1,307	158	825	272	2,132	430	896	255	1,236	175
富 山 県 計	16,801	2,178	7,644	2,555	24,445	4,732	8,893	2,501	15,552	2,231
金 沢	11,279	1,582	5,257	1,927	16,536	3,509	5,650	1,905	10,886	1,605
七 尾	1,178	128	913	265	2,091	392	887	249	1,204	144
小 松	3,577	431	2,024	636	5,601	1,067	2,089	596	3,512	471
輪 島	586	85	445	107	1,031	192	478	105	553	87
松 任	2,743	316	1,277	478	4,020	794	1,603	497	2,417	296
石 川 県 計	19,363	2,542	9,916	3,412	29,279	5,954	10,707	3,352	18,572	2,602
福 井	6,087	824	2,962	928	9,049	1,753	3,048	901	6,001	852
敦 賀	2,084	213	1,014	303	3,098	516	1,186	295	1,912	221
武 生	3,994	463	1,567	542	5,561	1,006	1,669	502	3,892	504
小 浜	558	59	482	136	1,040	195	480	124	560	71
大 野	571	53	393	147	964	200	400	138	564	62
三 国	1,612	181	877	257	2,489	438	862	219	1,627	218
福 井 県 計	14,906	1,793	7,295	2,315	22,201	4,107	7,645	2,179	14,556	1,928
局 引 受 分	4,978	7,160	1,223	2,522	6,201	9,681	1,068	2,222	5,133	7,460
総 計	56,048	13,671	26,078	10,804	82,126	24,475	28,313	10,254	53,813	14,221

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 22 年 度	63,338,946
平 成 23 年 度	58,752,187
平 成 24 年 度	60,444,863
平 成 25 年 度	58,173,478
平 成 26 年 度	64,549,668
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	25,930,273
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	2,610,046
法 人 税	8,910,843
消 費 税 及 地 方 消 費 税	25,535,641
そ の 他	1,562,866
還 付 金 合 計	64,549,668

調査期間 : 平成26年4月1日から平成27年3月31日

用語の説明: 「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。